

1. 件 名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（柏崎刈羽7号炉）

2. 日 時：令和2年7月20日 20時10分～20時15分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

藤田審査チーム員、中村原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安全管理G マネージャー 他1名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号炉の新規制基準適合性に係る保安規定変更認可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・新規制基準保安規定審査コメント反映整理表（7月9日以降抜粋）
- ・7項目コメント回答資料
- ・7項目コメント回答資料(添付資料 1)
- ・7項目コメント回答資料(添付資料 2)
- ・7項目コメント回答資料(添付資料 3-1)
- ・7項目コメント回答資料(添付資料 3-2)
- ・ヒアリングコメント回答資料 保安規定 第5章 燃料管理(第79条～第86条)
- ・TS-25 コメント回答資料
- ・TS-25 コメント回答資料 (PARの回答)
- ・DB条文コメント回答資料
- ・ヒアリング説明資料 保安規定変更箇所抜粋(改訂1)
- ・TS-35 予防保全を目的とした保全作業を実施する場合の考え方について(改訂1)
- ・TS-42 原子炉主任技術者の職務範囲の見直し(改訂1)

- ・ TS-73 外部電源及び非常用ディーゼル発電機同時喪失時の要求される措置について(改訂1)
- ・ TS-81 保安規定第48条(格納容器の酸素濃度)の変更について(改訂1)
- ・ TS-86 保安規定第61条非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプに関するLCO等について(改訂1)
- ・ TS-90 マニュアル体系の一部変更について